

SABO NEWS LETTER

第 74 号【発行日】平成 16 年 12 月 20 日（月）【発行】（社）全国治水砂防協会

目 次

- 1 . 目 次 1
- 2 . 平成 17 年度砂防関係予算内示状況（速報） 2

ご質問，ご意見、ご感想、記事の詳細内容等，お問合せ先

社団法人 全国治水砂防協会

担当 岡本，宮内，阿部，畑川，藤川

住所 〒 102-0093 東京都千代田区平河町 2-7-5 砂防会館内

電話 03-3261-8386 FAX 03-3261-5449 E-mail : kyokai@sabo.or.jp

砂防に関する最新情報は砂防協会ホームページをご覧ください

<http://www.sabo.or.jp/>

SABO NEWS LETTER 2頁

平成17年度砂防関係予算内示状況 (速報)

.河川局所管予算内示総括表 (国 費)

(単位 :百万円)

事 項	前年度予算額 (A)	内 示 額 (C)	対前年度 倍 率 (C / A)	備 考
河 川	485,741	454,169	0.94	1. 国費には、道路関係社会資本分として内示額26,600百万円（前年度28,000百万円）を、住宅宅地基盤特定治水施設等整備事業として内示額7,367百万円（前年度8,186百万円）を、下水道関連特定治水施設整備事業として内示額16,393百万円（前年度17,000百万円）を含む。
河 川 総 合	269,814	267,949	0.99	
砂 防	157,629	148,825	0.94	
急傾斜地崩壊対策等	25,462	22,621	0.89	
総合流域防災(仮称)	73,294	72,928	1.00	
海 岸	27,495	25,818	0.94	
機 械	1,082	1,033	0.95	
独立行政法人 土木研究所	1,453	1,448	1.00	
計	1,041,970	994,791	0.95	2 本表のほかに改革推進公共投資事業償還金内示額46,406百万円がある。
災害復旧関係	51,263	49,847	0.97	
災 害 復 旧	42,533	38,692	0.91	
災 害 関 連	8,730	11,155	1.28	
合 計	1,093,233	1,044,638	0.96	

SABO NEWS LETTER 3頁

平成 1 7 年度砂防関係事業予算内示額

(単位：百万円)

区 分	平成 1 6 年度 予算	平成 1 7 年度 予算内示額	
	国費 B	国費 D	D/B
砂防事業 (地すべりを含む)	157,629	148,825	0.94
砂 防	140,076	132,286	0.94
地すべり	17,553	16,539	0.94
急傾斜地崩壊対策等 事業	25,462	22,621	0.89
砂防関係事業 計	183,091	171,446	0.94

- (注) 1 道路関連社会資本分、特定治水及び剰余金等を含む。
 (注) 2 平成 1 6 年度予算は、平成 1 7 年度予算内示額との比較対照のため組替えをしている。
 (注) 3 計数は、整理の結果端数調整することがある。
 (注) 4 上記の計数以外に、総合流域防災事業(統合補助金)の内数として砂防関係事業がある。

(参考)

(単位：百万円)

区 分	平成 1 6 年度 予算	平成 1 7 年度 予算内示額	
	国費 B	国費 D	D/B
総合流域防災事業 (仮称)	73,294の内数	72,928の内数	(1.00)

・平成 17 年度砂防関係事業に関する内示概要

(1) 砂防事業

(単位 : 百万円)

区 分			D/B
	国費 B	国費 D	
砂 防	140,076	132,286	0.94
直 轄	62,821	61,308	0.98
補 助	77,255	70,978	0.92

(2) 地すべり対策事業

(単位 : 百万円)

区 分			D/B
	国費 B	国費 D	
地すべり対策	17,553	16,539	0.94
直 轄	5,034	5,175	1.03
補 助	12,519	11,364	0.91

(3) 急傾斜地崩壊対策等事業

(単位 : 百万円)

区 分			D/B
	国費 B	国費 D	
急傾斜地崩壊対策等	25,462	22,621	0.89
直轄 (調査費)	43	43	1.00
補 助	25,419	22,578	0.89

- (注) 1 道路関連社会資本分、特定治水及び剰余金等を含む。
 (注) 2 平成 16 年度予算は、平成 17 年度予算内示額との比較対照のため組替えをしている。
 (注) 3 計数は、整理の結果端数調整することがある。

総合流域防災事業（仮称）の創設

1．目的

水害対策と土砂災害対策、ハード対策とソフト対策を一体的に実施し、地方の自主性・裁量性をより高めつつ、豪雨災害に対し流域一体となった総合的な対策を推進する。

2．内容

流域単位を原則として、個々の事業規模が小さい等から個別箇所ごとの予算管理を行う必要性が低い事業について、水害・土砂災害対策の施設整備等（河川改修、砂防設備・地すべり防止施設・急傾斜地崩壊防止施設の整備、雪崩対策等）や、災害関連情報の提供等のソフト対策（情報基盤整備、土砂災害情報相互通報システム整備、砂防基礎調査等）に係わる補助を一括して行う。

3．科目及び事業内容

【治水特会分】

（項）総合流域防災事業費

（目）総合流域防災事業費補助

事業内容（括弧内は補助率《内地》）

（砂防関係事業）

砂防設備整備の一部（１／２）

地すべり防止施設整備の一部（１／２）

（河川関係事業）

河川改修、準用河川改修等の一部（１／２等）

（情報系事業）

情報基盤整備：砂防、地すべり及び河川、ダム（１／２）

土砂災害相互通報システム整備：砂防及び地すべり（１／２）

（調査）

砂防基礎調査：砂防及び地すべりに係わる土砂災害防止法の基礎調査（１／３）

浸水想定区域・ハザードマップ調査（１／３）

【一般会計分】

（項）急傾斜地崩壊対策等事業費

（目）総合流域防災事業費補助

事業内容（括弧内は補助率）

急傾斜地崩壊対施設整備の一部（１／２）

雪崩防止施設整備（１／２）

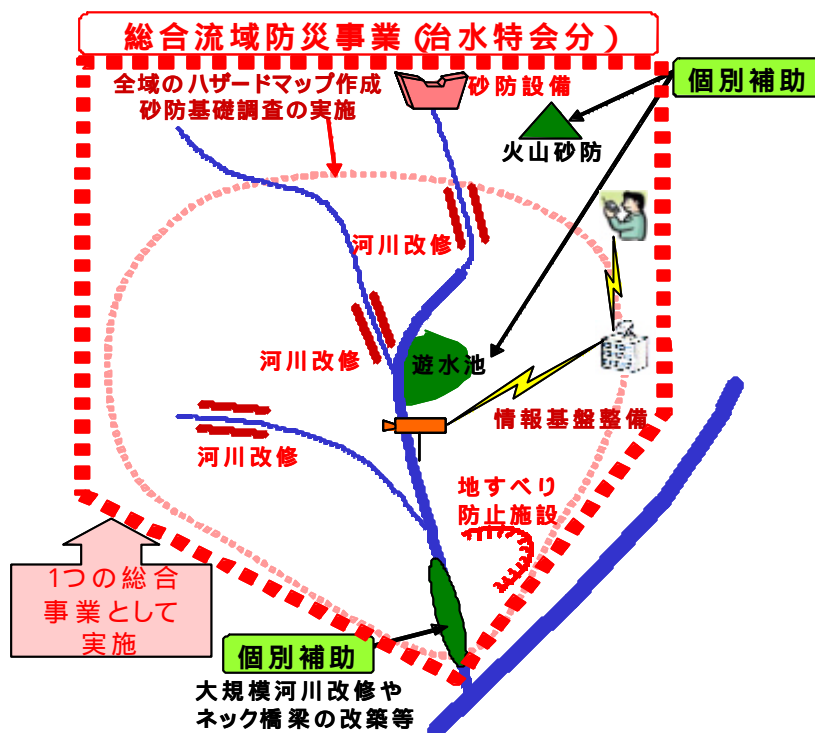
情報基盤整備：急傾斜地崩壊対策（１／２）

土砂災害相互通報システム整備：急傾斜地崩壊対策（１／２）

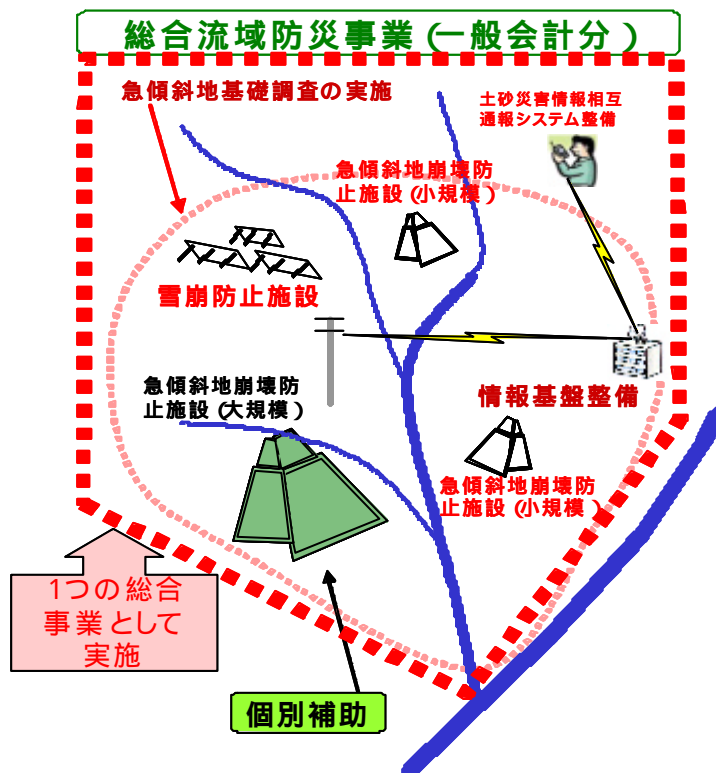
砂防関係基礎調査：急傾斜地の崩壊に係わる土砂災害防止法の基礎調査（１／３）

【参考】総合流域防災事業イメージ図

治水特会分



一般会計分



静岡県庵原郡由比地区における直轄地すべり対策事業の新規着手

1. 目的

日本の大動脈（東名高速道路・国道1号・JR東海道本線及び情報通信網等）が集中している静岡県庵原郡由比地区において、豪雨や東海地震等により大規模な地すべりが発生するおそれがあることに鑑み、当該地区の地すべり対策を促進するため、直轄地すべり対策事業に新規着手する。

2. 内容

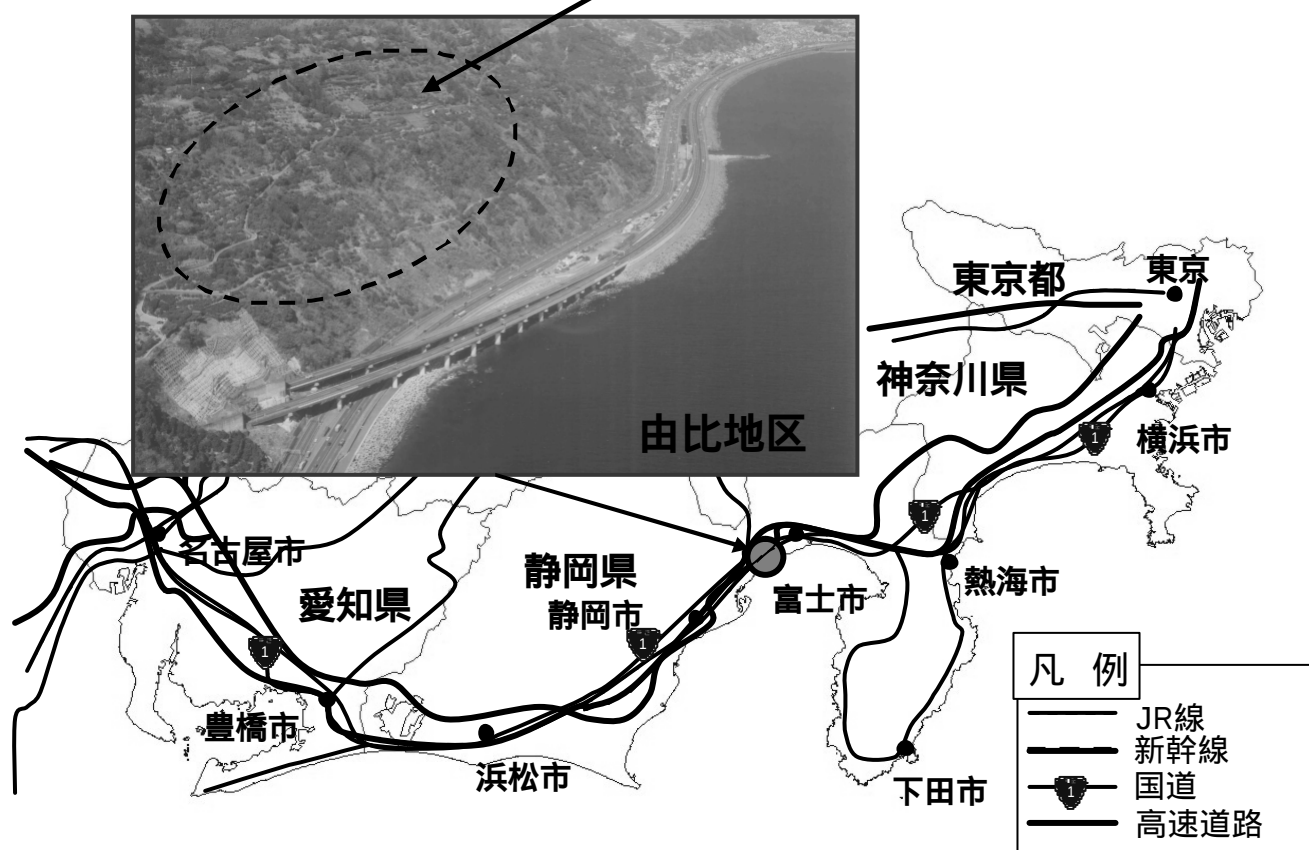
静岡県庵原郡由比地区において、直轄地すべり対策事業を実施し、対策工（抑制工・抑止工）を施工する。平成17年度は、調査設計を進めるとともに、工事用道路の建設に着手する。

3. 科目等

（項）砂防事業費

（目）直轄地すべり対策事業費

直轄地すべり対策事業箇所



.新規採択箇所数

1.直轄地すべり対策

1箇所 (静岡県庵原郡由比地区)の新規採択が認められた。

2.特定緊急砂防

15箇所 (内地 15)の新規採択が認められた。

3.砂防激甚災害対策特別緊急

砂防激甚災害対策特別緊急砂防

8箇所 (内地 8)の新規採択が認められた。

4.特定緊急地すべり対策

6箇所 (内地 6)の新規採択が認められた。

5.地すべり激甚災害対策特別緊急事業

3箇所 (内地 3)の新規採択が認められた。

実施箇所 (地区)名については、財務省との実施計画協議において決定。

.国庫補助負担金の改革について

- 砂防関係事業の補助事業については、緊急的に実施すべき事業を除き、抑制。
- 小規模補助金である砂防設備修繕費補助、地すべり防止施設修繕費補助を廃止。
- 流域ごとに協議会を設置し、国と地方が連携を図りつつ地域的な水害・土砂災害対策を総合的に推進する総合流域防災事業 (仮称)を創設する。